

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)7795 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045(472)9835
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務本部長 杉浦 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2020年 4月 1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月 1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	19,266	16,465	38,312
経常利益 (百万円)	1,768	652	2,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,204	392	1,854
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,204	392	1,854
純資産額 (百万円)	26,194	26,368	26,518
総資産額 (百万円)	37,385	35,371	37,224
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	23.91	7.77	36.79
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	23.70	7.70	36.46
自己資本比率 (%)	69.9	74.4	71.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,099	1,411	3,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△327	△2,078	△2,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,170	△1,452	1,747
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,325	9,288	11,408

回次	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月 1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月 1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.19	1.69

- (注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式を控除しております。
3. 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

「収益認識会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しているため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明については、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動並びに個人消費が低迷し厳しい状況となりました。国内コンピューター販売においては、テレワークや在宅オンライン学習など、社会のオンライン化が進んだ結果、デジタルはより日常生活に溶け込んだ、なくてはならないものになりつつあります。

そのような環境下、当社グループは様々な社会構造の変化に対応し、カスタマーサクセス(将来のデジタルライフの価値増加)を実現する企業として以下のVisionとMissionを掲げております。

<Vision>

年齢、性別、所得、教育、居住地域等により発生する情報社会における格差を解消する

<Mission>

全てのお宅にデジタル担当を

コロナ禍をきっかけに、社会構造がデジタルな生活様式に急速に変化している状況下、当社グループは「ご家庭のデジタル担当」を定額会員制サービスとして提供しております。定額会員制サービス(以下、サブスクリプション)とは、商品購入をはじめ、修理やインターネット関連全般の「生活のデジタル化」の相談・支援を全てワンストップで担当する独自のサブスクリプション型ビジネスであります。また、当期より「経営重要指標(KPI)」をLTV(Life Time Value)と定義し、1)定額会員の増加、2)定額会員の利用機会の増加、3)定額会員の利用期間の長期化を進めております。当第2四半期連結累計期間も、デジタル分野におけるマーケットは、商品の販売というその場の要望に応えることに留まらず、オンライン学習や様々な生活のデジタル化の相談やそのお手伝い、もしもの時のサポートなど多種多様な需要として顕在化していました。

当第2四半期連結累計期間は定額会員の増加と継続期間の長期化を図るべく、人材基盤の整備に継続して力を入れましたが、8月12日に発表した業績予想を下回る結果となりました。社会のデジタル化を好機と捉え「サブスクリプション」モデルへ変化を加速する過程において、一般顧客向け商品販売の広告宣伝を大幅に減らしたため、商品販売が減少しております。またコロナ禍における対応として、前期末には商品在庫を多く取り揃えましたが、当第2四半期連結累計期間において在庫の適正化を図る過程において、売価及び棚卸商品時価の見直しを行った結果、売上総利益が減少したことなどが利益の減少の原因としてあげられます。販売費及び一般管理費についても、必要な人員の採用不足や人員配属の遅れなどにより人に関わる費用が計画を下回り、一般顧客向けの広告宣伝を減らしたため、販売促進にかかる費用全般が計画を下回りました。詳細は2021年11月11日に東京証券取引所に適時開示をしております「2022年3月期第2四半期業績予想と実績との差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

一方、提案力の向上は必要な要素であり、教育や働き方のデジタル化といった社会の変化に対応し、既存定額会員への対応品質向上の研鑽に努めました。その結果、LTV最大化のための重要指標として掲げる「定額会員の月次継続率」は当第2四半期連結累計期間99.33%(2021年3月末時点99.10%)、定額会員のご家庭にデジタル担当が付いた、継続的にアップスケールが見込めるNCS(New Customer Successの略)の月次継続率は99.70%(同99.60%)と前連結会計年度末に比して良化しております。

店舗運営については、引き続き感染症に注意し、安全に配慮した営業を行い、安心してご来店いただける取り組みを継続しております。

店舗展開については、「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は、第1四半期累計期間期末から変動がなく、133店舗となります。その他に、中国・四国地区においてフランチャイズ運営する「PC DEPOT」が2店舗あります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は164億65百万円、営業利益は6億9百万円、経常利益は6億52百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億92百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる影響は、「2.四半期連結財務諸表及び主な注記(4)四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご確認ください。

また、当連結会計年度より当社グループの報告セグメントを、パソコン等販売事業及びインターネット関連事業の2つのセグメントとしておりましたが、「パソコン等販売事業」を「デジタルライフ会員の関連事業」セグメントへ名称変更しております。詳細は「第4 経理の状況 注記事項(報告セグメントの変更等に関する事項)」をご確認ください。

[店舗数の推移]

	2021年3月31日 の店舗数	期中増減	2021年9月30日 現在の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	61	2	63
PC DEPOT	7	△1	6
PC DEPOT パソコンクリニック	64	—	64
合 計	132	1	133

※「ピーシーデポスマートライフ店」の期中増減2店舗は、「PC DEPOT」から「ピーシーデポスマートライフ店」へのリノベーションによるものになります。

※「PC DEPOT」の期中増減△1店舗は、上記リノベーションによる2店舗の減少と、2021年4月1日にフランチャイズが運営する「PC DEPOT」1店舗を直営化したことによる増加の合計になります。

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」2店舗を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は92億88百万円となり、当第2四半期連結累計期間に21億19百万円減少(前年同四半期は49億42百万円の増加)しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未収入金の増加額1億41百万円、仕入債務の減少額1億53百万円、法人税等の支払額が6億62百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益6億20百万円、棚卸資産の減少額13億10百万円、減価償却費4億38百万円等により14億11百万円の増加(前年同四半期は20億99百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出20億4百万円及び事業譲受による支出52百万円等により、20億78百万円の減少(前年同四半期は3億27百万円の減少)となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は22億20百万円であり、これらの資金は自己資金でまかなっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出10億93百万円、配当金の支払額3億52百万円により、14億52百万円の減少(前年同四半期は31億70百万円の増加)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,200,000
計	160,200,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,622,400	52,622,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であります。 なお、単元株式数 は100株でありま す。
計	52,622,400	52,622,400	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	52,622,400	—	4,737	—	5,005

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ティーエヌホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー27階	11,689,100	22.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,333,900	14.30
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	6,495,060	12.67
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,629,900	9.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,976,800	5.80
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,045,100	3.99
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	905,000	1.76
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	749,000	1.46
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	714,844	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	685,973	1.34
計	—	38,224,677	74.54

(注)三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2021年7月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である2021年7月15日現在で2,370,120株を保有している旨の報告を受けております。なお、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社の共同保有者であるSMBC日興証券株式会社の2021年9月30日現在における実質所有株式数については当社として確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。大量保有に関する変更報告書の内容は、次のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	住 所	所有株券等の総数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,348,600	4.46
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21,520	0.04
合 計	—	2,370,120	4.50

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,338,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,190,800	511,908	—
単元未満株式	普通株式 92,700	—	—
発行済株式総数	52,622,400	—	—
総株主の議決権	—	511,908	—

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している当社株式749,000株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシーデ ポコーポレーション	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目1番地9	1,338,900	—	1,338,900	2.54
計	—	1,338,900	—	1,338,900	2.54

- (注)1. 上記のほか、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が 749,000株(議決権の数 7,490個)あります。
なお、当該株式は上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 自己株式は、2021年8月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、82,500株減少しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,408	9,288
売掛金	9,364	9,022
棚卸資産	※ 5,704	※ 4,425
未収入金	99	241
その他	470	456
貸倒引当金	△147	△157
流動資産合計	26,899	23,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,869	8,575
減価償却累計額	△4,322	△4,537
建物及び構築物（純額）	3,546	4,037
工具、器具及び備品	2,709	2,696
減価償却累計額	△2,185	△2,227
工具、器具及び備品（純額）	523	468
土地	1,060	2,000
その他	102	554
減価償却累計額	△19	△26
その他（純額）	83	528
有形固定資産合計	5,213	7,034
無形固定資産		
のれん	14	14
その他	471	424
無形固定資産合計	485	439
投資その他の資産		
投資有価証券	30	20
繰延税金資産	1,112	1,162
差入保証金	1,585	1,557
敷金	1,648	1,637
その他	275	342
貸倒引当金	△25	△100
投資その他の資産合計	4,626	4,620
固定資産合計	10,324	12,094
資産合計	37,224	35,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	869	715
1年内返済予定の長期借入金	2,187	1,687
未払金	1,242	1,457
未払法人税等	719	237
賞与引当金	212	222
商品保証引当金	32	25
その他	1,173	976
流動負債合計	6,436	5,322
固定負債		
長期借入金	3,584	2,990
資産除去債務	478	482
長期預り保証金	78	85
長期未払金	128	121
固定負債合計	4,268	3,680
負債合計	10,705	9,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737	4,737
資本剰余金	5,008	5,005
利益剰余金	17,760	17,554
自己株式	△1,048	△991
株主資本合計	26,457	26,305
新株予約権	61	63
純資産合計	26,518	26,368
負債純資産合計	37,224	35,371

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	19,266	16,465
売上原価	10,144	8,108
売上総利益	9,122	8,356
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	185	333
販売手数料	327	290
役員報酬	101	98
給料及び手当	2,625	2,680
賞与	162	171
賞与引当金繰入額	218	222
退職給付費用	50	56
消耗品費	240	186
減価償却費	363	417
のれん償却額	4	3
不動産賃借料	1,155	1,195
その他	1,956	2,090
販売費及び一般管理費合計	7,391	7,746
営業利益	1,730	609
営業外収益		
受取利息	0	3
販売奨励金	11	15
受取賃貸料	95	99
受取手数料	16	11
その他	23	27
営業外収益合計	148	157
営業外費用		
支払利息	9	8
賃貸費用	96	98
その他	3	7
営業外費用合計	109	114
経常利益	1,768	652
特別利益		
関係会社株式売却益	16	—
特別利益合計	16	—
特別損失		
固定資産除却損	1	21
投資有価証券評価損	—	10
特別損失合計	1	31
税金等調整前四半期純利益	1,783	620
法人税、住民税及び事業税	581	190
法人税等調整額	△2	37
法人税等合計	578	228
四半期純利益	1,204	392
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,204	392

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,204	392
四半期包括利益	1,204	392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,204	392

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,783	620
減価償却費	393	438
のれん償却額	4	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	9
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	10
関係会社株式売却損益 (△は益)	△16	—
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△11	△6
受取利息	△0	△3
支払利息	9	8
支払手数料	2	3
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産除却損	1	21
売上債権の増減額 (△は増加)	488	70
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△194	1,310
未収入金の増減額 (△は増加)	△15	△141
仕入債務の増減額 (△は減少)	322	△153
未払金の増減額 (△は減少)	△311	39
その他の資産の増減額 (△は増加)	△49	13
その他の負債の増減額 (△は減少)	60	△198
その他	78	27
小計	2,533	2,081
利息の受取額	0	1
利息の支払額	△11	△8
法人税等の支払額	△422	△662
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,099	1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△491	△2,004
無形固定資産の取得による支出	△16	△28
関係会社株式の売却による収入	140	—
事業譲受による支出	—	△52
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△0
敷金及び保証金の回収による収入	47	28
預り保証金の受入による収入	—	14
預り保証金の返還による支出	—	△7
その他	△6	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△327	△2,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500	—
長期借入金の返済による支出	△993	△1,093
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3	△6
配当金の支払額	△331	△352
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,170	△1,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,942	△2,119
現金及び現金同等物の期首残高	8,383	11,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,325	※ 9,288

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

顧客への商品の販売及びプレミアムサービスの提供については、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・取引価格の配分

1つの契約で複数の財及びサービスを提供する取引については、それぞれの履行義務に見合った収益の金額を計上するため、独立販売価格を見積もり、これにより取引価格を配分しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は96百万円減少し、売上原価は178百万円減少し、営業利益は82百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ83百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は196百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び子会社の従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の拡充及び当社グループの企業価値向上を目的として「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度107百万円、当第2四半期連結会計期間104百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度767千株、当第2四半期連結会計期間749千株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間789千株、当第2四半期連結累計期間760千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商 品	5,669百万円	4,329百万円
仕 掛 品	5	3
貯 蔵 品	29	92
合 計	5,704	4,425

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	13,325百万円	9,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	13,325	9,288

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	327	6.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)基準日現在に信託口が所有する当社株式801,900株に対する配当金5百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	327	6.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注)基準日現在に信託口が所有する当社株式783,300株に対する配当金5百万円を含めておりません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	353	7.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注)基準日現在に信託口が所有する当社株式767,600株に対する配当金5百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	353	7.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注)基準日現在に信託口が所有する当社株式749,000株に対する配当金5百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「II 当第2四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載の通りです。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、デジタルライフ会員の関連事業及びインターネット関連事業であります。インターネット関連事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、従来「パソコン等販売事業」としていた報告セグメントの名称を「デジタルライフ会員の関連事業」に変更しております。また、業績管理区分を見直した結果、インターネット関連事業の売上高、利益及び資産の重要性が乏しくなったため、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
手数料収入	8,742百万円
商品売上高	7,103
その他	619
顧客との契約から生じる収益	16,465
その他の収益	—
合計	16,465

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額(円)	23.91	7.77
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,204	392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,204	392
普通株式の期中平均株式数(株)	50,361,723	50,463,201
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	23.70	7.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	445,331	475,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

(注)信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間789,297株、当第2四半期連結累計期間760,431株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1)中間配当による配当金の総額……………353百万円

(2)1株当たりの中間配当額…………… 7.0円

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月6日

(注)1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 2021年9月30日現在に信託口が所有する当社株式749,000株に対する配当金5百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柳澤 義一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

坂下 貴之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。